

# 白豪主義終焉後の移民

長山 光治

## 1. はじめに

初代植民地総督アーサー・フィリップ率いる第1次囚人輸送船団（総勢1,980名、うち流刑囚789名）が、1788年1月26日シドニー湾に上陸し、この地に流刑植民地を建設してから今日に至るオーストラリアの歴史はまさに移民の歴史であった。

植民地建設当初、囚人に比べて生活条件の改善を目差し、定住の意志を持ってやってきた自由移民は少数であった。1793年に11人の自由移民がシドニーに上陸したが、その後1830年頃になって New South Wales（以下 N. S. W. と略記）植民地に居住する77,000人のヨーロッパ人のうち約18%が自由移民で占められるようになった。また1835年に導入された bounty system や渡航費に対する補助金支給などの移民奨励策により、入国者に占める自由移民の割合は1831～40年に56%、1841～50年には77%にそれぞれ上昇し、1851年の金鉱発見を契機に爆発的な増加を示した。そのなかでも中国人は1851年と1861年の間に2,000人から40,000人以上に増加し、海外生まれの人々ではイギリス人、ドイツ人に次ぐ規模にまで膨れ上がった<sup>(1)</sup>。しかし、その規模や増加率、異なる風貌や慣習、勤勉さなどの中国人の特性は、オーストラリア人を不安にさせ、金産出量の大幅な減少と労働賃金の低下とが重なって非難の声が高まり、1854年 Victoria（以下 Vic. と略記）植民地に中国人制限法を成立せしめた。それに加えて金鉱区在住の中国人に対する差別法も N. S. W. 議会と Vic. 議会で通過している。有色人種に対する反感はゴールド・ラッシュ時代のヨーロッパ系鉱夫対中国人鉱夫の間に再燃し、1860年から1900年までの世界各地におけるさまざまな経験によって有色人種の差別あるいは排斥に発展したものである<sup>(2)</sup>。1901年の移民制限法は、南アフリカのナタール植民地で採用されたナタール方式という語学試験制度に倣って移住申請者に50ヶ国以上のヨーロッパ言語による書き取り試験を課し、1958年の移民法により廃止されるまで50年以上にわたって非ヨーロッパ系移民の入国を制限した。移民の国として誕生したオ

(1) Australian Population and Immigration Council, *Immigration Policies and Australia's Population: A Green Paper*, 1977, p. 23.

(2) M. Clark, *A Short History of Australia*, London, Heinemann, New York, Mentor Books, 1963 (1969, 1978). (竹下美保子訳、『オーストラリアの歴史—距離の暴虐を超えて—』サイマル出版会, 1978年, 232ページ)。

オーストラリアではあったが、一貫してイギリス志向を堅持し、この地に移住してきたアングロサクソン系の人々の大半は、イギリス社会における思想や行動様式を模倣し、表面上は民族的純潔を守ることに専念した。かくして連邦政府の有色人種に対する姿勢は白豪主義として現出したのである。このような移民制限政策をオーストラリアに確立せしめた根本的理由に対する説明は、単なる人種差別意識やブリティッシュ・オーストラリアとしての国民性を守るといったことだけでは十分であるとは言えない。植民地官僚、大牧羊業者であるスクォーター、都市労働者は、一様にこの地で築いた経済的利益が低賃金労働者である有色人種の流入により危うくなるのではないかとの畏怖心を抱いていた。この経済的利益の侵害に対する危機感は、人種偏見と結び付くことによって、有色人種をオーストラリア社会における有害分子として排除することにより大きな作用力、即ち人種差別を醸成せしめたのである。しかし永く続いた白豪主義政策もやがて修正の時期を迎えることになる。1966年に非ヨーロッパ系移民に対する入国制限が緩和され、オーストラリアで承認され尚且つ需要のある資格を持ち、一般的な移住資格を充足する人々の入国が認可された。これによって全移入民に占めるアジア系移民の割合は1958～66年の2.5%から1966～77年に4%に増えた。1973年には当時のホイットラム労働党政権によって人種・皮膚・国籍に関する差別が撤廃され、「白豪主義は死んだ。」と宣言せられた。かくして法制上、政策上の差別は撤廃され、現在では選抜はするが非差別的原則に基づいた移民政策が実施されている。

1983/84年度の移民流入数は、移民・民族関係省によると69,805人で、前年度比25.1%の減少となった。この減少をもたらした要因は、労働市場の収縮による熟練労働者の入国数の減少と難民の流入数の減少であった<sup>(3)</sup>。過去10年間を振り返ってみると、伝統的供給源であったイギリス、北ヨーロッパ、西ヨーロッパからの移民が減少し、これに代わってアジア系移民の増加が顕著である。この供給源の変化は、主にこの国の人道主義的動機と難民受け入れに対する姿勢を反映したものであり、その意味でこの10年間に生じた現象は、家族再会計画のもとで入国を許可された移民の中に、何故アジア人が多く含まれているかを説明する手掛りを与えてくれる。戦後の移民の歴史を概観するとき、最近の移民の到来は故国に残してきた家族や親類を呼び寄せたいと願っていた多くの人々の要求によって実現したことを思い起こすのである。

移民がオーストラリアに経済・社会的利益を与えたことはあらためて言うをまたない。1940年代中頃から1980年代初めまでGDPの実質成長率は年率4%であったが、その半分は生産性の上昇によるものであり、残り半分は労働力人口の増加からもたらされた。そしてこの労働力人口の増加は6割までが移民の流入によるものであった<sup>(4)</sup>。移民は、第二次大戦以降人口の自然増加を

(3) Department of Immigration and Ethnic Affairs, *Review of Activities to 30 June 1984*, 1984, p. 23.

(4) *Ibid.*, p. 20.

補足し、労働市場において労働力の需給関係を円滑に調整しながら、経済全体へと波及していく間接的効果を持った。しかし、現在移民プログラムのかかなりの部分が社会的、人道主義的観点に基礎付けられた家族呼び寄せや難民で占められ、そのなかには15歳未満人口や半熟練・未熟練労働者が多数含まれている。この種の人々に対するオーストラリア経済の吸収力は決して十分であるとは言えず、高い失業率が持続するなかで、この方面への社会的費用も予想以上に増大していくであろう。さらに移民に関連する社会的問題も過去に経験された以上に長期化するかもしれないのである。半熟練・未熟練労働者の参入は労働市場にネガティブな影響を与えずには置かない。

以下では、まず現在の移民政策を概観し、その原則と実績を考察する。その上で移民労働者を幾つかの経済的側面から分析し、白豪主義政策の終焉が叫ばれてからやってきた移民とオーストラリア生まれに介在する相違及び移民にも出生地ごとに比較した場合如何なる相違が存しているのかを考えてみたい。さらに一つの試みとして移民に対する“差別”についても触れてみることにする。

## 2. 移民政策の原則と最近の傾向

### (1) 基本原則

1983年5月18日、移民・民族関係省大臣 S. West は議会で新移民政策の概要を示した。その骨子は、オーストラリア市民と永住者の家族呼び寄せや難民への渡航費援助を今後とも継続させるが、労働市場への影響、特に失業率への影響をできる限り小さくすることを狙いとした内容となっている。またこの時連邦政府は政策運営の指針として1978年に公表された9項目の基本原則<sup>(5)</sup>を再確認した。要約を以下に記した。

- (i)移民の決定は連邦政府が行なう。
- (ii)移民はオーストラリアに何等かの利益を与えなければならない。しかし難民や家族呼び寄せでの入国者にとりこのことは前提条件とはならない。
- (iii)移民の流入規模と構成は社会的団結力や調和を危うくすべきではない。
- (iv)移民政策は非差別の原則に基づいて施行されるべきである。
- (v)移住申請の対象者は個人か家族単位であって、社会的集団は対象外である。
- (vi)移民の判定基準はオーストラリアの法律や社会的慣習を反映したものである。
- (vii)移民は永住する意志がなければならない。
- (viii)移民はオーストラリア在住者と同様に個人あるいは集団で居住地を選ぶ権利を有している。
- (ix)移民はオーストラリアの多元文化社会に適合すべきだが、自己の民族的遺産を保持し、普及

(5) Department of Immigration and Ethnic Affairs, *Committee of Review on Migrant Assessment, Statement of Findings*, July 1981, pp. 3—4.

させる機会を与えられている。

オーストラリア政府はこれらの9原則に基づき、移住申請者の選抜にあたっては経済的要因に対する点数評価と定住の可能性に対する非数量的の評価とに分けた移民選抜システムを採用している。このシステムは、1979年に導入された要因数量評価システム (Numerical Migrant Assessment System, NUMAS) に代わるもので、1982年から採用され、翌年一部修正された。経済的要因の点数評価は、申請者が就職し、生計を立て、家族を養っていけるかどうかについて判定するもので、多項目を点数で割り当てた客観的評価である。この評価を受けなければならないの

表 1 点 数 表

Factors		Points
Skills	Professional, Technical and Skilled Workers whose qualifications are recognised in Australia	10
	whose qualifications have been assessed but which are not fully recognised in Australia (these points are granted only in exceptional circumstances)	6
	Service Occupations	6
	Clerical, Commercial and Administrative	6
	Semi-Skilled	6
	Rural and Unskilled	2
Employment	Employer Nominees	16
	Other Arranged Employment	10
	Occupation in Shortage or Minor Shortage	10
Age	25—35	8
	23—24 and 36—37	6
	20—22 and 38—39	4
	Under 20 and from 40—45	2
	Other	0
Education	Completed Tertiary	8
	Full Secondary	6
	First Part Secondary	5
	Some Education	3
Employment Record	Outstanding	10
	Good	8
	Satisfactory	5
	Poor	0
Economic Prospects	Full Sponsorship by an Australian Citizen	28
	Labour Shortage and Business Migration	25
	Full Sponsorship by a Non-citizen	25
	Good	15
	Satisfactory	10
	Minor Problems	5
Growth Area	Major Problems	0
	Intention to settle in a Designated Growth Area	6

(出所) Department of Immigration and Ethnic Affairs, *Review*, '83, 1983, p. 25.

は家族呼び寄せのカテゴリーではオーストラリア在住者の兄弟姉妹、既に独立した子供であり、労働力不足と職業移民のカテゴリーでは、申請者全員である。点数表は前ページの通りである。

申請者が合格するには60点以上を取らなければならない。この点数表から次のようなことが窺える。仮りに移住申請者を年齢25～35歳、大卒者とするならば、雇い主の推薦を受け、オーストラリア市民が十分な保証人となってくれさえすれば、英語能力が全くなく、未熟練労働者であっても合格点に達する。しかし既に取得している資格や技術が新天地で活かせる否かの鍵を握る1つの要因は英語力である<sup>(6)</sup>。故に非英語圏からの移民が入国してまず最初に直面するのはこの言葉の問題であり、英語力の無さは職を得る際の深刻なハンディキャップとなる<sup>(7)</sup>。

(2) 移民の供給源と範疇

19世紀全般を通じてイギリス移民は主要な供給源であり、1821～1915年までに1,610万人が世界各地へ流出し、ヨーロッパからの全流出の約37%を占める程であった<sup>(8)</sup>。また1861～1913年の間

表 2 移 民 供 給 源 の 変 化

	(%)							
	1976/77	1977/78	1978/79	1979/80	1980/81	1981/82	1982/83 <sup>1</sup>	1983/84 <sup>1</sup>
イギリス・アイルランド	26.4	29.7	20.6	21.4	29.2	32.6	29.2	19.5
ヨ ー ロ ッ パ <sup>2</sup>	18.9	15.3	14.2	17.4	18.4	20.7	21.2	15.5
中 東 <sup>3</sup>	17.8	6.3	4.1	3.6	2.9	2.7	2.3	5.1
北 米	3.4	2.5	2.7	2.5	2.3	2.5	4.1	4.4
中 南 米	5.2	4.4	3.7	2.2	1.3	1.3	1.8	3.0
ア フ リ カ <sup>4</sup>	3.7	4.7	5.6	4.8	4.4	4.4	5.0	4.6
ア ジ ア <sup>5</sup>	14.1	23.7	30.8	29.7	23.7	24.0	26.3	36.3
オ セ ア ニ ア	10.5	15.3	18.4	18.4	17.8	11.5	10.1	11.6
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 1. region of last residence.

2. キプロスを含む。

3. エジプト、イラク、イラン、イスラエル、ジョーダン、レバノン、シリア、トルコ、その他の中東地域。

4. エジプトを除く。

5. 中東地域を除く。

(出所) 1976/77～1980/81 年度については、Australian Council on Population and Ethnic Affairs, *Population Report 6: Recent Trends in Immigration*, 1983, p. 6, table 4, 1981/82 年度については、Department of Immigration and Ethnic Affairs, *Review of Australia's Demographic Trends 1983*, 1983, p. 7, table 2, 1982/83, 83/84 年度については Department of Immigration and Ethnic Affairs, *Review '83*, 1983, p. 21, 及び *Review '84*, 1984, p. 25.

(6) G. Sherington, *Australia's Immigrants 1788—1978*, G. Allen & Unwin, 1980, pp. 151—2.

(7) R. Blandy (ed.), "Migrant Workers in Australia: Industrial Cannon-Fodder?," *Australian Bulletin of Labour*, Vol. 3, No. 2, April 1977, p. 29.

(8) A.G. Kenwood and A.L. Lougheed, *The Growth of the International Economy 1820—1960*, G. Allen & Unwin, 1971, p. 60.

におよそ292万人がアメリカへ、およそ124万人がオーストラリアへそれぞれ移住した<sup>(9)</sup>。1920年代から30年代にかけては Empire Settlement Act により79万人以上のイギリス移民がオーストラリアに流入し、1940、50年代においても全移民の3分の1を占めていた。一方1947年にオーストラリアは年間12,000人の難民を受け入れる協定を Preparatory Commission for the International Refugee Organisation (P. C. I. R. O., 後に I. R. O.) と結んだのを初めとして、ヨーロッパ各国との間で締結した一連の公式、非公式の移民協定<sup>(10)</sup>によって、イギリス以外の国々からも多数の移民あるいは難民を受け入れるようになった。それにともない移民の境界線が北・西ヨーロッパから南・東ヨーロッパへと拡大していった。オーストラリアが一連の移民協定を結んだその背景には、1つには終戦当時にもられた独立国家として将来の安全保障に対する懸念があったからであり、それによって移民計画は支持されていた。やがて国土防衛に代わって経済発展、それに加えて人道主義が移民政策の維持に正当な根拠を与えるようになった。というのは、戦後期を通じ宿泊所、学校、病院が不足し、本質的に重要なサービスが十分に提供されず、石炭、鉄鋼生産量も減少し、供給不足の状態にあった。そこへきて戦後の結婚率上昇と出生率の劇的上昇が消費財や資本財の需要圧力を強め、その結果これらの経済問題の解決にはどうしても追加的労働力が必要となり、ちょうどその折戦災によりヨーロッパを離れたいと希望していた多くの人々に目が向けられた。オーストラリア政府にとってみれば戦災避難民の受け入れは、経済的理由と人道主義とが表裏一体を成していたのである。

こうして第2次大戦後の移民供給源の変化は、西ヨーロッパから東・南ヨーロッパへの重心移動や、中近東やアジアへの拡散となって現われ<sup>(11)</sup>、特に1970年代に入ってから供給源は大きく転換した。

1983/84年度に、イギリス・アイルランドからの移民は戦後期を通じて最低の水準を記録した。イギリス・アイルランドを含めたヨーロッパ全体でも、1945～59年には全移民の85%を占めていたが、その後は減少を続けて1979/80～81/82年度には40%まで低下した<sup>(12)</sup>。これに対しアジアからの移民の増大は1970年代に入ってから顕著になり始め、1978/79、79/80、83/84年度に

(9) B. Thomas, *Migration and Economic Growth*, Cambridge University Press, 1954, pp. 265—334, Appendix 4, table 92, 115 より算出。

(10) オーストラリア政府は、渡航費援助の条項を含んだ公式協定をマルタ(1948年)、オランダ(1951年)、イタリア(1951年)、西ドイツ(1952年)と締結した。また1951年に Intergovernmental Committee for European Migration (I. C. E. M.) に加盟し、I. C. E. M. を通じて非公式の3国間移民協定をオーストラリア(1952年)、ギリシャ(1952年)、スペイン(1958年)、ベルギー(1961年)、その他のヨーロッパ諸国と結んだ。

(11) 琴野 孝、「人口と労働」小島 清/日豪調査委員会編、『豪州経済ハンドブック』日本経済新聞社、1981年、163～186ページ。

(12) この場合、長期滞在者と永住者を合計した数字である。Department of Immigration and Ethnic Affairs, *Australian Immigration: Consolidated Statistics No. 13, 1982*, 1984, pp. 51—5, table 22 より算出。

表 3 1976/77～83/84年度の移民流入数

(単位：1,000人)

	1976/77	1977/78	1978/79	1979/80	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84
家族呼び寄せ	19.2 (26.2)	20.4 (26.9)	17.2 (25.1)	18.4 (22.6)	19.6 (17.6)	21.8 (18.3)	27.0 (29.0)	33.9 (48.6)
一般的適格性	27.2 (37.2)	29.7 (39.2)	19.6 (28.5)	24.1 (29.7)	45.2 (40.6)	57.6 (48.5)	38.3 (41.1)	} 21.1 (30.2)
特別適格性	18.6 (25.5)	16.1 (21.2)	18.5 (26.9)	18.8 (23.2)	24.6 (22.1)	17.4 (14.7)	10.8 (11.6)	
難 民	8.1 (11.1)	9.6 (12.7)	13.5 (19.6)	20.0 (24.5)	21.8 (19.6)	21.9 (18.5)	17.1 (18.3)	14.8 (21.2)
合 計	73.2 (100.0)	75.7 (100.0)	68.7 (100.0)	81.3 (100.0)	111.2 (100.0)	118.7 (100.0)	93.2 (100.0)	69.8 (100.0)

(出所) 表1に同じ。

イギリス・アイルランドからの移民数を陵駕している。このような供給源の変化は現在のオーストラリアの移民政策ないしは移民プログラムと大いに関係があることは勿論のことである。

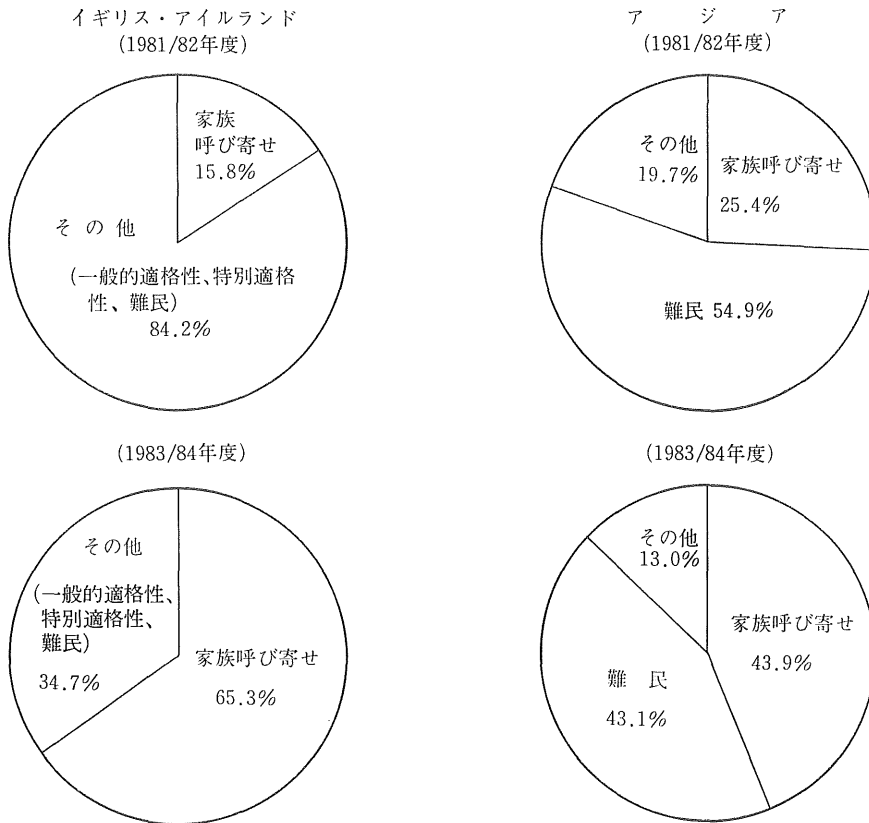
オーストラリアは移民 (settler arrivals) の基本的基準を4つのカテゴリーに分けている。家族呼び寄せは既に移民としてオーストラリアに入国している者が家族や親類の入国を求める際の基準であり、(A)配偶者、扶養家族、婚約者、その他の限られた肉親、(B)退職した両親、勤労年齢にある両親、その他の限られた親類、(C)独立した子供、兄弟姉妹<sup>(13)</sup>にグループ分けされている。このカテゴリーの移民においてアジア人は年々徐々にではあるが増加を続け、1983/84年度には他のカテゴリーでの入国者数が減少したにも拘らず、前年度に比べ60%も増えて最大のシェアを占めるまでになった<sup>(14)</sup>。逆にイギリス・アイルランドからの移民は前年比で5.4%減少したのである。

しかし図1からわかるようにイギリス・アイルランドからの移民の中で、家族呼び寄せによる入国者は1981/82年度に15.8%であったが、1983/84年度には65.3%にまで上昇している。この比率の上昇は、家族呼び寄せでの入国者が増加したのではなく、むしろ減少しているのだが、一般的適格性・特別適格性での入国者が大幅に減少したことによるものであり、オーストラリアにおける労働市場の状態がこれらのカテゴリーでの入国を制約した。アジア系移民ではこれまで難民が最も多かったが、1981/82年度から減少し始め、1983/84年度には家族呼び寄せでの入国者数より下回っている。言うまでもなく難民は70%以上がアジアからの難民であり、中でもインドシナ難民が大半を占めている。このインドシナ難民に対してオーストラリア政府は難民としての再定住から家族呼び寄せでの入国そして定住に徐々に転換させる政策を実施中である。家族呼び寄せと難民に関しての対照的な変動はこのような政策転換によりもたらされた。さらにこのこと加えて

(13) (C)グループは migration points system のもとで入国資格を得なければならない。

(14) 家族呼び寄せで入国した移民のうち、32.7%がアジア人であり、他には26.2%がイギリス・アイルランド、17.3%がヨーロッパからそれぞれやってきた移民であった。

図 1 カテゴリー別分布の比較



(出所) Department of Immigration and Ethnic Affairs, *Review '84*, 1984, pp. 24—5  
より作成。

現在の政策が社会的、人道主義的動機に重点を置いていることを勘案すると、難民が減少しても家族再会移民が増え、全体でも非経済的観点からの入国者は増加していくことが予測される。

一般的適格性は、オーストラリアの社会・経済発展に貢献し得る資質について審査する際の基準である。1982年4月にこのカテゴリーは労働力不足・職業移民と独立移民に二分され、前者は需要のある職種に就いている者、特殊な技能を習得している者、使用者推薦計画 (Employer Nomination Scheme) で使用者の推薦を受け、オーストラリアで供給不足の技能を有する者などに対象が限定されている。一方後者は通常申請者にオーストラリアに居住する身内がいなかったり、習得した技能に対する需要がない場合には入国できなかったが、オーストラリアに対して明らかに利益を与えると判断された場合には入国が認められるようになった。政府は使用者推薦計画を継続させてはいるが、同時に新たな人的資源対策を展開しており、今後このカテゴリーでの入国者数は減っていくであろう。先に述べた如くここに来てイギリス・アイルランドからの移民



の減少が最も劇的であったのはこの一般的適格性での入国である。

特別適格性での入国者の大半は Trans-Tasman Travel Arrangement のもとで入国してくるニュージーランド人である。この場合入国の際にはビザを必要としない。1982/83年度にこのカテゴリーで10,845人が入国したが、うち7,600人がニュージーランド人であった。一般的適格性同様その規模は縮小していくであろう。

先にみた如く移民プログラムは、その大部分が家族再会移民と難民で占められ、この種の移民には半熟練・未熟練労働者が多い。したがって、これらの人々が労働市場に参入することにより、失業者が増加し、深刻な労働問題が生起せられるならば、この種の移民の流入を制限するか、熟練労働者の割合を高めるような対策を講じなければならないであろう。そこで次では視点を労働市場に参入した移民に限定してみていくことにする。

### 3. 労働市場における移民

かつてオーストラリア人よりも高等な教育を受けてやってきた移民は、以前よりも良好な労働条件において高賃金でしかも興味がわき、刺激のある、昇進の機会や地位が保障されているような“望ましい職業”に従事し得るチャンスが大きかった。しかし供給源の変化により、オーストラリア人よりも教育水準の低い移民が多数やってくるようになった。彼等の大半は、英語を話せない半熟練・未熟練労働者であり、劣悪な労働条件のもとで発展性がなく、低賃金の不快でうんざりするような“望ましくない職業”に就くことが多かったのである<sup>(15)</sup>。労働市場における移民相互間の格差は、供給源の変化によってオーストラリア人と移民全般との間の格差よりもずっと大きくなった。ここではこれらの格差がどのような形態でどの程度見られるのかを明らかにする。

#### (1) 労働市場参入率と失業率

図2が示すように、オーストラリア全体と海外生まれを比較した場合労働市場参入率に大きな差はない。そしてこの僅かな差は基本的には年齢分布の相異からもたらされたものであり、このことからオーストラリア生まれと海外生まれの年齢分布はかなり異なっていることがわかる。

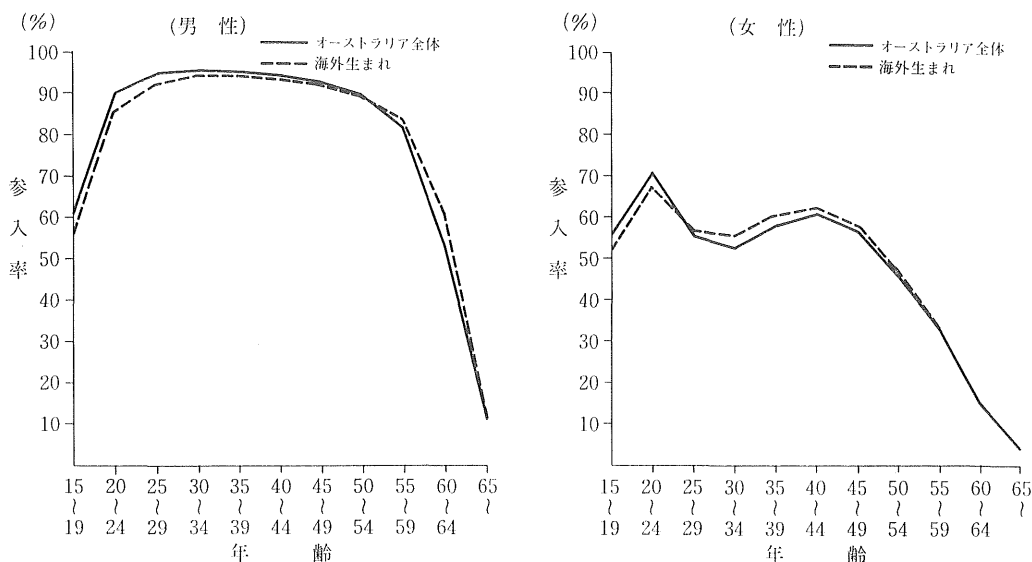
男性の参入率は逆U字型を示し、より高年齢層で海外生まれがオーストラリア生まれを上回っている。女性の場合には、2つのピークがあり、25—29歳から55—59歳までの年齢層では海外生まれの方が高くなっている。ここで海外生まれの参入率を出生地別にみていくと、各移民グループ間の差違がオーストラリア生まれと海外生まれの差違よりも大きいことに気付く。1976年センサスによると、15歳以上の男性の参入率は、北ヨーロッパ生まれ(88.0%)やイギリス・アイルランド生まれ(87.5%)がオーストラリア生まれ(85.6%)よりも高率だが、他の地域では低

(15) R. Blandy (ed.) op. cit., p. 22.

く、特にアジア生まれ(77.7%)が最低であった。女性の参入率は男性のそれとは異なり、オーストラリア生まれ(49.2%)が南ヨーロッパ生まれ(49.4%)以外のすべての地域よりも低率であった。こうした参入率の差は入国した当初に特に顕著だが、2~3年を経過すると非常に小さくなる。それというも入国当初は労働者の人的資本としての資質が労働市場に参入するうえで重要な要因となるからであり、イギリス・アイルランドや西ヨーロッパからやってきた人々は容易に労働市場に吸収されるであろうし、南・東ヨーロッパ及びアジアからやってきた人々は相対的に半熟練・未熟練労働者が多いだけに、容易に職に就くことは困難となろう。そしてこのことは失業率の水準に反映されている。

最近到来した移民は、以前に到来し、居住している移民に比べて労働市場に参入することがより困難になっている<sup>(16)</sup>。オーストラリア経済は、1974年中頃からほぼ慢性的な景気後退に陥り、1970年代末から1980年代初めの資源ブームによりわずかに回復したものの、このブームも2~3年と続かずに終わりを告げ、一層深刻な不況に悩まされることとなった。失業率はオーストラリア全体で1980年の6.2%から1983年には10.3%にまで上昇し、海外生まれの労働者の失業率も同期間に6.6%から12.3%に跳ね上がっている<sup>(17)</sup>。

図 2 年齢別労働市場参入率



(出所) Australian Bureau of Statistics, *Census of Population and Housing, 30 June 1981: Cross-Classified Characteristics of Persons and Dwellings -Australia-*, 1983, pp. 28-9, table 22, 23 より作成。

(16) W. Hogan, "Issues in Immigration and Migrant Settlement Problems," *Economic Papers*, Vol. 3, No. 2, June 1984, pp. 70-1.

(17) G. Bottomley and M.M. de Lepervanche (eds.), *Ethnicity, Class and Gender in Australia*, G. Allen and Unwin, 1984, p. 23.

表4 出生地別の失業率

(1984年5月現在)

	労働者数 (1,000人)	失業率 (%)
1. オーストラリア生まれ	5,264.7	8.4
2. 海外生まれ	1,862.8	10.6
(a) ア ジ ア	256.0	18.6
(i)レバノン	28.5	32.7
(ii)ベトナム	41.9	40.6
(iii)その他のアジア	185.6	11.5
(b) ヨーロッパ	1,360.1	9.3
(i)ドイツ	71.2	7.6
(ii)ギリシャ	89.7	10.6
(iii)イタリア	162.5	7.3
(iv)オランダ	64.9	9.2
(v)イギリス・アイルランド	684.5	9.0
(vi)ユーゴスラビア	97.0	12.8
(c) オセアニア	127.2	9.8
(i)ニュージーランド	108.2	8.9

(出所) W. Hogan, op. cit., p. 70, table 2.

表5 入国期間別の失業率

(1984年5月現在)

	1971年以前	1971—75年	1976—80年	1981—82年	1983年以後
1. 労働者数(1,000人)					
(a) ア ジ ア	81.9	53.4	72.4	26.4	21.8
(b) ヨーロッパ					
(i)イギリス・アイルランド	474.5	112.2	51.0	34.0	12.8
(ii)その他	556.9	51.0	32.4	19.9	10.9
(c) オセアニア	36.3	16.4	43.8	23.2	7.4
(i)ニュージーランド	30.4	12.9	39.4	19.1	6.4
合計	1,200.7	272.5	220.1	110.8	58.9
2. 失業率(%)					
(a) ア ジ ア	11.4	12.1	17.5	27.6	54.7
(b) ヨーロッパ					
(i)イギリス・アイルランド	8.9	10.2		→8.3←	
(ii)その他	8.3	13.4	14.1		→22.5←
(c) オセアニア	n. a.	n. a.	12.3	n. a.	n. a.
(i)ニュージーランド	n. a.	n. a.	11.7	n. a.	n. a.

(出所) W. Hogan, op. cit., p. 71, table 3.

白豪主義終焉後の移民

2つの表ともアジア系移民の失業率の高さを物語っている。まず表4からアジア系移民のなかでも失業率にかなりの差が見受けられ、特にベトナム人、レバノン人に関しては非常に高い。また入国期間別でも、1971年以前に到来した移民の失業率は各地域とも接近しているが、入国時期が新しくなるにつれてアジア系移民の失業率が急速に上昇している。1983年以後にやってきたアジア人労働者の半数以上が失業状態にある。またアジア系移民程ではないがユーゴスラビアやギリシャからの移民についてもオーストラリア生まれよりも高い失業率を記録している。結局のところ英語圏以外の地域（南ヨーロッパ、中東、東南アジア、南アメリカ）から到来した移民は、不況による労働市場の悪化の影響を真正面から受け、雇用条件の悪化を経験することとなった。そしてこのような非英語圏出身の移民の失業率の高さは、先述したように人的資本としての個人的な資質が大いに関係していることは勿論であるが、そればかりではなく、その時期の労働市場の状態も重要であり、この場合この時期には後者の方がより大きな影響力を持った。その意味からすれば、入国した時期も移民が新天地で成功するか否かを左右する重要な要素となるのである<sup>(18)</sup>。

## (2) 人的資本

労働市場にスムーズに参入するうえで重要な要因としてこの他に英語力、移民が修得した資格や技術などを挙げることができる。ここでは、オーストラリア生まれと移民の平均教育年数と職業あるいは技術に関する資格を比較することによって人的資本としてみた場合如何なる差があるのかをみていくことにする。まず平均教育水準について、男性の労働力人口に関してはオーストラリア生まれと海外生まれはともに10.8年で同一水準であったが、海外生まれについてだけみた場合南・東ヨーロッパ系の移民（9.4年、10.4年）だけがオーストラリア生まれよりも低い学歴を有し、これに対しアメリカからの移民（12.7年）が最も高い学歴を有していた。女性の労働力人口についてもこれと同様のことが言える。職業、技術に関する資格については、海外生まれの労働者で何等かの資格を修得しているのは男性で28.4%、女性で10.6%であった。これをオーストラリア生まれと比較してみると、男性労働者は2.2ポイント高く、女性労働者は1.9ポイント低くなっている。これらのことを勘案してみるならば、移民労働者がオーストラリア生まれと労働市場において競争した場合不利であるとは一部のグループを除けば正確ではない<sup>(19)</sup>。人的資本資質の観点からみた場合北・西ヨーロッパ、イギリス・アイルランド、アメリカ、ニュージーラン

(18) G. Sherington, *op. cit.*, pp. 152-3.

(19) 聴業あるいは技術に関連した資格を有する労働者の割合が最も低いのは、男性ではアジア人で18.6%、女性では南ヨーロッパ系の人々で5.1%となっている。全体としてアジア人、南・東ヨーロッパ系の人々は資格を持っていてもその資格がオーストラリアで認められていないケースもあって有資格者が少ない。これに対して高い割合を示したのは、男性では北・西ヨーロッパ系の人々（43.3%、34.5%）とイギリス・アイルランド系の人々（32.3%）であり、女性ではニュージーランド人（16.8%）であった。

ドからの移民はむしろ労働市場で有利な立場にあるのであり、一方南・東ヨーロッパ、アジア（特に東南アジア，中東）からやってきた移民は逆に不利な立場に置かれていると言えるであろう。

### (3) 職業分布と産業分布

1981/82年度に流入した移民労働者を熟練度別に区分すると、熟練労働者が52.4%，半熟練労働者が26.4%そして未熟練労働者が21.2%であった<sup>(20)</sup>。移民労働者を受け入れる側としてオーストラリアが真に求めている人々は、熟練労働者や専門家であって、なかでも特に豊富な経験を積んだ科学者や技術者などである。S. Macdonald (Univ. of Qld.) は、従来言われている学校教師や医師の不足、科学者や専門的技術者の適度な均衡といったことに対して逆のケースを提示している<sup>(21)</sup>。医師は都市や地方で不均等な分布がみられるだけで、オーストラリア全体としては不足しているという確かな証拠はない。たとえば、Sydney においては医師1人に対し患者258人だが、N. S. W. の西部においては医師1人につき1,619人といったふうにある。また教師にいたっては供給適剰が予測される程である。さらに Macdonald は、同じ分野の科学者や技術者であっても経験を積んだ者と未経験の新卒者とは異なる“commodity”であるという前提のもとに、フレーザー政権下の政策ではこの区別が明確になされていなかったと指摘し、このために専門的労働者の需要を適正に充足することができなかつたのであると結論づけた。そしてこれに対する方策として、まず短期的視野に立って海外での募集活動は国際競争力の激しい市場で実績のある専門家の獲得を目指すべきこと、他方長期的展望に立ってこの種の専門家を国内で十分調達できるようにすることなどを提言した。この Macdonald の提言はホーク現政権下の大蔵省、教育省、雇用産業関係省において Manpower Planning として実施に移されている。

ところで、メンジース政権からフレーザー政権までの期間に流入した移民の職業分布をみると、移民はオーストラリアにおいて労働力不足に陥っているかオーストラリア生まれの人々が嫌がるような職種に就く傾向がみられた。その意味で移民はまさに労働市場における不均衡を是正する有効な手段であったと言えるのである。

表6より、移民労働者の流入規模は1970年代に突入してからは減少傾向にあり、1980年代に入ってわずかな回復がみられたものの、1960年代の年平均流入数をはるかに下回っている。この変化の源は言うまでもなく景気の変動であり、移住への関心の低下は景気の低迷を反映したものである。職種ごとに目を向けると、移民が最も集中する職種は工業熟練・未熟練労働で、1979/80、80/81年度には全職種のうち50%以上がこの職種で占められた。次いで専門職、事務労働の順で多かったが、専門職従事者は1980年代に入る頃からその割合を減少させている。また鉱業労働者

(20) Department of Immigration and Ethnic Affairs, *Consolidated Statistics, No. 13*, 1984, pp. 77—8, table 28 A より算出。

(21) S. Macdonald, “Immigration and Australia’s Supply of Professional Scientists and Engineers,” *Australian Bulletin of Labour*, Vol. 5, No. 2, March 1979, p. 41.

表 6 1970/71~80/81年度、移民の職業分布

(人)

年 度	専 門 職	管 理 職	事務労働	販売労働	農林水産 労働	鉱業労働	運輸通信 労働	工業熟練・ 未熟練労働	サービス 労働	職 業 不 明 確	合 計
1970/71	10,649 (13.8)	3,262 (4.2)	8,316 (10.8)	3,047 (3.9)	1,562 (2.0)	253 (0.3)	3,373 (4.4)	35,239 (45.7)	6,600 (8.6)	4,843 (6.3)	77,144 (100.0)
1971/72	10,020 (16.7)	2,811 (4.7)	7,116 (11.8)	2,626 (4.4)	972 (1.6)	152 (0.3)	2,661 (4.4)	24,295 (40.5)	5,451 (9.1)	3,953 (6.6)	60,057 (100.0)
1972/73	8,799 (17.6)	2,393 (4.8)	6,906 (13.8)	2,264 (4.6)	754 (1.5)	114 (0.2)	2,181 (4.4)	19,435 (38.9)	4,535 (9.1)	2,537 (5.1)	49,918 (100.0)
1973/74	9,237 (17.4)	2,829 (5.3)	7,015 (13.2)	2,219 (4.2)	766 (1.4)	117 (0.2)	2,388 (4.5)	20,498 (38.6)	3,991 (7.5)	3,998 (7.5)	53,058 (100.0)
1974/75	9,929 (23.0)	2,370 (5.5)	6,027 (14.0)	1,654 (3.8)	529 (1.2)	77 (0.2)	1,659 (3.8)	14,009 (32.5)	2,607 (6.0)	4,277 (9.9)	43,138 (100.0)
1975/76	6,081 (26.4)	1,081 (4.7)	3,021 (13.1)	597 (2.6)	274 (1.2)	37 (0.2)	540 (2.4)	7,171 (31.1)	1,324 (5.7)	2,910 (12.6)	23,036 (100.0)
1976/77	7,189 (22.4)	1,580 (4.9)	3,152 (9.8)	808 (2.5)	431 (1.3)	42 (0.2)	743 (2.3)	10,855 (33.9)	1,691 (5.3)	5,561 (17.4)	32,052 (100.0)
1977/78	7,566 (22.9)	1,958 (5.9)	3,965 (12.0)	1,098 (3.3)	767 (2.3)	53 (0.2)	895 (2.7)	10,450 (31.6)	1,993 (6.0)	4,286 (13.0)	33,031 (100.0)
1978/79	5,767 (19.9)	1,413 (4.9)	3,647 (12.5)	907 (3.1)	603 (2.1)	37 (0.1)	747 (2.6)	11,351 (39.1)	1,654 (5.6)	2,934 (10.1)	29,060 (100.0)
1979/80	5,460 (16.0)	1,004 (2.9)	4,396 (12.9)	1,261 (3.7)	459 (1.4)	86 (0.3)	712 (2.1)	17,763 (52.0)	1,595 (4.7)	1,315 (4.0)	34,051 (100.0)
1980/81	7,574 (15.4)	1,745 (3.5)	6,596 (13.4)	2,155 (4.4)	775 (1.6)	129 (0.3)	1,137 (2.3)	25,472 (51.5)	2,484 (5.0)	1,180 (2.6)	49,247 (100.0)

(出所) 1970/71~1978/79年度は Department of Immigration and Ethnic Affairs, *Consolidated Statistics No. 13*, 1982, 1984, pp. 70—1, table 27. 1979/80, 80/81年度は Australian Council on Population and Ethnic Affairs, *Population Report 6*, 1982, p. 9, table 6.

表 7 出生地別職業分布 (1981年センサス)

(%)

	オーストラリア	ニュージーランド	イギリス アイルランド	ドイツ	ギリシャ	イタリア	レバノン	マルタ	オランダ	ポーランド	ユーゴスラビア	スペイン	インドネシア	マレーシア	シンガポール	日本
専門職	14.2	15.2	15.1	13.3	2.8	3.6	2.4	4.1	12.9	10.8	3.5	5.6	22.6	45.2	30.0	20.1
管理職	5.3	5.9	6.2	6.9	4.7	4.2	4.5	1.7	7.7	6.2	1.7	2.1	6.3	4.3	5.4	20.8
事務労働	18.6	16.9	17.6	14.6	4.7	6.9	5.8	9.6	12.2	7.8	5.0	8.1	14.6	16.5	23.4	15.7
販売労働	8.9	8.9	8.9	7.1	14.0	7.4	13.6	4.0	8.3	6.0	3.1	3.2	6.3	5.1	8.1	9.0
農林水産労働	7.8	3.4	2.4	2.6	2.4	6.7	0.8	3.6	5.3	1.7	2.3	2.8	2.3	0.7	1.0	1.8
鉱業労働	0.6	1.1	0.6	0.8	0.1	0.2	0	0.3	0.5	0.4	0.6	0.5	0.2	0.1	0.3	0.1
運輸通信労働	5.1	4.7	4.5	3.8	4.2	4.1	6.8	5.8	4.7	4.3	3.2	2.3	4.0	1.6	2.6	1.4
工業熟練・未熟練労働	25.2	29.4	30.4	36.6	49.7	51.3	49.1	54.7	34.0	46.3	64.2	54.1	27.1	10.3	14.4	13.3
サービス労働	8.0	9.9	9.6	9.0	11.3	9.7	7.2	10.3	9.0	10.9	10.2	15.7	11.2	11.1	9.9	10.8
軍務	1.1	0.5	1.3	0.9	0	0.1	0	0.3	0.9	0.1	0.1	0.2	0.8	1.5	1.7	0.4
職業不明	5.1	4.2	3.4	4.4	6.0	5.8	9.7	5.6	4.5	5.5	6.0	5.3	4.8	3.5	3.1	6.5

白豪主義終焉後の移民

(出所) Australian Bureau of Statistics, *Census 1981*, 1983, pp. 11—8, table 10. より算出。

は資源ブームにより1980年代に入って増加傾向にあったが、全労働者に占める割合は変化していない。ところでこれら移民労働者の職業分布は出生地別にあるいはオーストラリア生まれと比較してどのような違いがあるのだろうか。

オーストラリア生まれと移民の職業分布には明確な相違がみられる。その違いは、オーストラリア生まれとイギリス・アイルランド、西ヨーロッパ、ニュージーランドからの移民との間に見られるよりも、これら諸地域からの移民と南・東ヨーロッパ、中東からの移民とのほうが顕著である。すなわち、ニュージーランド、イギリス・アイルランド、ドイツ系の労働者が専門職+管理職に従事する割合はいずれもオーストラリアよりも高率であるが、南・東ヨーロッパや中東の場合にその割合は対照的に低い。ユーゴスラビア、マルタ、スペイン、イタリア、ギリシャ、レバノン系の人々の半数以上かあるいは半数近くが工業熟練・未熟練労働者（男性— tool makers, machinists, apprentices, factory workers, 女性— apprentices, metal workers, tailors, cutters）である<sup>(22)</sup>。中東を除くアジア地域から流入した移民労働者のなかでも東南アジアからの移民労働者は全体のおそよ30%以上が専門職+管理職といったホワイトカラーの職種で働いており、特にマレーシア人労働者の場合全体の49.5%がこれらの職種に就いている。

次に移民の産業分布について概観すると、移民が最も集中する部門は製造業、卸売業、建設業であることがわかる。ところで1950、60年代にオーストラリア経済は方向転換と構造変革を経験し、これによって製造業はもはや以前のような大規模な雇用機会を提供し得なくなり、また熟練労働者と未熟練労働者間の雇用配分も変化した。さらに1980年代に入って間もなく資源ブームが終わりを告げ、国内に不況の影響が侵透していくにしたがって製造業、卸・小売業、建設業の雇用増加率は各州、各産業間で不均等に鈍化していった。そこで最も懸念されたことは、移民が景気後退の余波を最も強烈に受けたこれらの業種に過度に集中することであった。移民がこれらの産業に集中することによってこの部門での雇用をめぐる競争が激化し、失業者の増加をもたらす恐れが十分あるからである。

近年の移民政策における社会的、人道主義的動機への重心移動はアジア人の流入増加を保障したが、それによって労働市場におけるアジア人の貢献度も高めた。しかし先にみたアジア系移民労働者の失業率の高さを考慮するとき、現在の移民政策は産業構造に不適切と思われる労働者及びその予備軍をもたらしていると言わざるを得ない。

#### (4) 所得水準

移民労働者の低賃金は国際的に広く普及した現象であるとよく言われている<sup>(23)</sup>。しかしこの

(22) その他にも個々にみていくと販売職（特に proprietors, shopkeepers）のギリシャ人、レバノン人、運輸通信労働（privers）のレバノン人、サービス労働のスペイン人などが顕著である。

(23) R. Blandy (ed.) op. cit., p. 20.



表 8 15~64歳の出生地別平均年所得分布\*

(豪ドル)

	男 性				女 性			
	労働者	失業者	非労働 力人口	全 体	労働者	失業者	非労働 力人口	全 体
オーストラリア	8,461	2,885	1,624	7,282	5,423	1,712	990	3,121
イギリス・アイルランド	8,647	3,158	1,714	7,524	5,544	1,611	823	3,266
ニュージーランド	9,821	3,408	2,511	8,425	5,998	1,842	1,091	3,807
南ヨーロッパ	6,919	2,726	1,430	5,975	4,859	1,249	703	2,738
北ヨーロッパ	8,274	3,155	1,708	7,241	5,317	1,589	796	3,003
東ヨーロッパ	7,124	2,704	1,411	6,093	5,147	1,263	796	3,186
その他のヨーロッパ	8,141	2,953	1,567	6,936	5,594	1,683	896	3,452
アジア	8,209	2,435	1,636	6,649	5,805	1,247	758	3,261
アメリカ	9,224	3,339	3,069	7,816	6,259	1,654	1,178	3,862
その他	8,486	2,813	1,600	7,097	5,765	1,518	901	3,370
海外生まれ全体	8,061	2,942	1,642	6,907	5,437	1,500	816	3,188

(注) \* 1976年センサス。

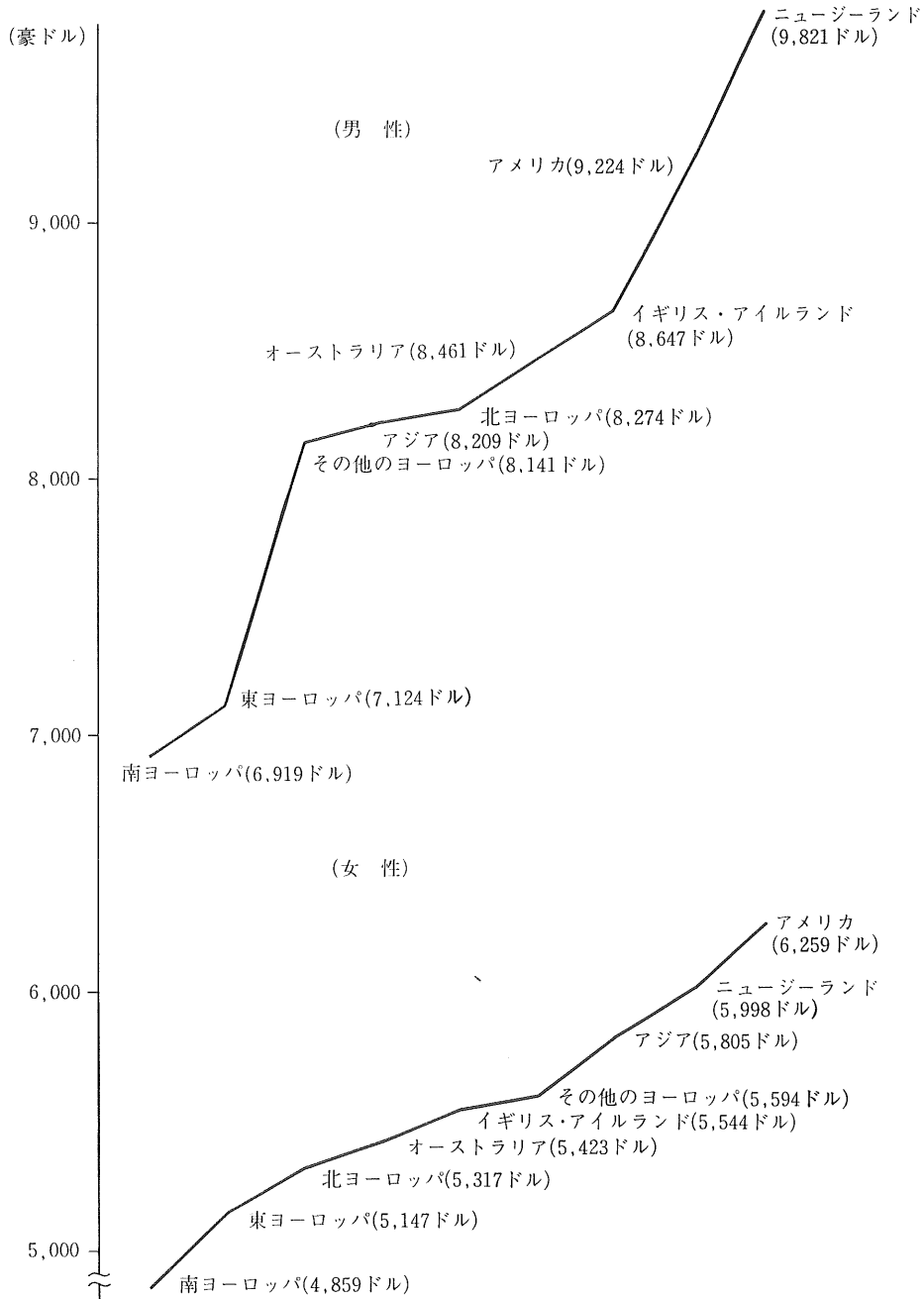
(出所) P. W. Miller, "The Economic Position of Migrants: Facts and Fallacies," *Australian Bulletin of Labour*, Vol. 8, No. 4, Sept. 1982, p. 241, table 8.

主張はオーストラリアでみる限り正確ではない。表8でみられる如く賃金水準は出生地ごとに大きな格差がみられる。賃金水準を決定する要因として技術の修習に要した投資額の大きさではあるならば、わずかな学校教育、職業訓練教育しか受けていないで流入した移民の賃金は低く、したがってオーストラリア生まれの人々と同程度に賃金の上昇は期待できないであろう。したがって低賃金は差別の確証ではないと思われる。人的資本資質が同程度で、しかも同一水準の学校教育や職業訓練を受けているならば、移民とオーストラリア生まれの人々の賃金は同じであると言える。

出生地別の所得格差は女性よりも男性の方が大きかった。所得分布と職業分布を合わせて比較してみると、男性労働者に関して南・東ヨーロッパ系の移民の年平均所得は最も低く、オーストラリア生まれより社会的地位の低い職業に従事している。一方ニュージーランド人、アメリカ人はオーストラリア生まれよりもかなり高い所得水準にあり、社会的評価の高い職種に就いている。女性労働者についても男性労働者と同様のことが言える。ここで用いた統計数字は1976年センサスに依拠したものであるが、既に1975年にはホイットラム労働党からフレイザー自由党へと政権が移行しており、この時移民の流入は制限されていた。アジア系移民の流入数は1970年代後半を通じて一貫して2万人を超えてはいたが、未熟練労働者に対する門戸解放はなされていないことから、先の職業分布で見たように熟練労働者の割合は高く、故に賃金水準もオーストラリア生まれと比較してそう大きな隔たりはなかった。

ところで入国以前の労働市場における経験は所得水準に如何なる影響をもたらすのであろう

図 3 労働者の出生地別平均年所得分布



(出所) 表 8 より作成。

か。B. R. Chiswick と P. W. Miller の研究<sup>(24)</sup>によると、移住する以前の雇用経験は、英語圏以外の移民よりもむしろ英語圏からの移民のほうに有利に作用している。その理由はこうである。先進諸国からの移民のなかで英語圏出身の移民が持ち込んだ資格は、そのほとんどがオーストラリアでも認められたものであり、その意味で技術の国際移転も可能となる。これに対して、非英語圏からの移民が移住する以前に修得した資格の多くは、言葉の問題もあってこの国では認められておらず、故に容易に技術を移転することができない。これらのことから英語圏からやってきた移民は、自分達の持ち込んだ資格をなんの問題もなくオーストラリアでも活かすことができ、移住以前の労働市場における経験を十分役立てることができるが、非英語圏からやってきた移民の場合には、入国以前の経験が十分活かされず、未熟練労働者に甘んじることになってしまうのである。

#### 4. 結 語

経済的な観点から移民をみていくと出生地別にかなりの差異がみられた。しかし、それは“差別”の確証ではなく、基本的には人的資本資質の違いに依拠したものであった。非英語圏出身の移民及び難民、特に南・東ヨーロッパ、中東、東南アジアから流入した人々は、自分達が生まれた国におけるよりは生活条件の改善を実現することはできたが、英語圏からの移民のようにオーストラリア社会にすんなりと同化 (assimilation) することは困難であった。また彼等が背負わざるを得なかったハンディキャップを乗り越えることもたやすいことではなかったのである。最近この同化ということがオーストラリアで問題視されている。白豪主義に基づいて移民政策が実施されていた頃は、有色人種の移住あるいは入国が問題となっていたが、ここに来てオーストラリアに入国した移民が如何にしてスムーズにオーストラリア社会に同化できるかといった点について注意が向けられるようになったのである。多文化国家の建設を目差すオーストラリアにとってこの同化政策は極めて重要な国策の一つである。

現在移民プログラムはその約7割が社会的、人道主義的観点から、約3割が純経済的観点から実施されている。その意味で、移民プログラムを根底で支えているのはオーストラリア社会に横たわっている“tolerance”であり、このことがしばしば政府の移民政策に反対する労働組合の態度を修正させたりする。もしかすると“tolerance”なしには移民プログラムも実施し得ないのかもしれない<sup>(25)</sup>。その一方で難民や家族呼び寄せで流入した移民のうち半熟練・未熟練労働者の占める割合はヨーロッパやオーストラリアと比較してずっと高く、深刻な労働問題がこの半熟

(24) B. R. Chiswick and P. W. Miller, “Immigration Generation and Income in Australia,” *Economic Record*, Vol. 61, No. 173, June 1985, pp. 540—53.

(25) K. Rivett(ed.), *Australia and the Non-White Migrant*, Melbourne University Press, 1975, pp. 168—9.

練・未熟練労働者の流入によって生起されることを考えると、当然この種の移民の流入を制限するか、熟練労働者の割合を高めるために移住申請者を厳密に選抜しなければならない。それ故に、移民プログラムの策定にあたっては“tolerance”よりもむしろ“national interests”観念のほうが強く作用していると思われる。W. Hogan (Univ. of Sydney) は「自明の真理は、如何なる政策決定においても“discrimination”が存在しているということである。」と述べた<sup>(26)</sup>。しかしこれまでみた限り差別の確証は得られなかった。だが忘れてならないのは、差別はしないが選抜は実施するという原則に則って実施されている移民政策は、現実的な対応として国益遂行の大原則によって運営されているということである。

---

(26) W. Hogan, op. cit., p. 76.